

三条市メタバース空間構築等業務仕様書

令和7年4月

三条市 市民部 地域経営課

目 次

1 事業概要 P1
2 調達要件 P1
3 業務要件 P2
4 成果物 P7

1 事業概要

(1) 事業名称

三条市メタバーズ空間構築等業務

(2) 概要

本事業は、三条市メタバーズ空間を構築し、市外在住者向けの三条市のPRや三条のコンテンツの担い手育成のためのコミュニティ・交流の場を提供することで市外から関係人口の獲得を図るとともに、更なる魅力発信に向けてITリテラシーの高い、メタバーズユーザーやクリエイターに対し三条市の魅力を訴求することにより、一過性にとどまらず本市のコンテンツが露出し続けることを目指す。また、メタバーズ空間の構築や運用を通じてまちづくりへの参画を促すとともに、当市の魅力発信の新たな担い手を育成するため、メタバーズ空間の構築や運用を行うことを目的とする。

2 調達要件

(1) 業務内容

本事業に関する業務内容は、以下のとおり。

なお、詳細な要件は、「3 業務要件」で定める。

- ①三条市メタバーズ空間構築業務
- ②三条市メタバーズ空間運用案の策定
- ③三条市メタバーズ空間の構築・運用における産学官連携及び地域担い手発掘・育成
- ④イベント企画及び実施
- ⑤理解促進・普及啓発活動
- ⑥三条市メタバーズ空間動向調査業務
- ⑦全体評価・まとめ
- ⑧統括管理業務

(2) 構築等スケジュール

本事業の想定スケジュールは、以下のとおり。

なお、詳細な日程については、別途選定事業者と協議の上、決定することとする。

業務内容	日程
空間構築	契約締結日から令和7年7月中旬まで
環境整備支援・運用検証	令和7年7月から
運用テスト	令和7年7月から
本番運用開始	令和7年8月下旬

3 業務要件

①三条市メタバース空間構築等業務

項目	要件
同時接続数	30人以上
プラットフォーム	VRChat 又は Cluster
動作環境	(Cluster の場合) ・クラウドサービスとして提供すること（ユーザーは、パソコン、タブレットの通信端末とインターネット接続環境さえあれば、空間にアクセスできるものであること）。 ・対応 OS : Windows/macOS/iOS/Android/iPadOS ・対応デバイス : PC、スマートフォン、iPad ・標準ブラウザ（Microsoft Edge、Google Chrome、Safari）で利用でき、アプリインストールが不要であること。 また、OS 等のバージョンアップに無償で対応できること。 (VRChat の場合) アプリケーションサービスとする。ただし、当該プラット

	<p>フォームがクラウドサービスの提供を開始した場合には、Cluster と同様の条件に適合させること。</p>
<p>アバターの機能設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 種類以上の種類がある ・ 用意した中からユーザーが自由に選択できる ・ 表示名やプロフィールをユーザーが自由に変更できる ・ ユーザーのネームプレート表示ができること ・ アバターを介した音声通話ができること ・ 特定のユーザーに限定した音声通話ができること <p>※近づくと声が大きく聞こえ、遠ざかると声も遠ざかるように距離に応じて音が減衰できる仕様も可とする</p>
<p>スペースの設定</p>	<p>1 産業・歴史・文化展示スペース（常設）</p> <p>(1) 構築する位置：任意</p> <p>(2) 構築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三条市立大学の基礎情報、サークル活動情報、就職情報、大学 PR、講演情報等の対外向け情報発信に用いる掲示モニター 3 基 ・ 上記掲示板の背景に三条市立大学の 3D 画像を貼り付け ・ 地場産業・歴史・文化の展示モニター（キャプチャや三条市ホームページにおける当該コンテンツ紹介ページへの遷移機能も含む。） ・ 三条市が出品する次のふるさと納税ポータルサイトの画面を掲示するモニター（サイトへの遷移機能を含む） <p>2 アウトドアスペース</p> <p>(1) 構築する位置：任意</p> <p>(2) 構築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八木ヶ鼻（三条市の名勝）をモチーフにしたシンボルモニュメント

	<ul style="list-style-type: none"> ・八木ヶ鼻上部に三条市メタバーズ空間の名称看板を掲示 ・八木ヶ鼻上部に六角巻風を浮遊 ・八木ヶ鼻上部にダッシュボードを掲示 ※ダッシュボードには週締めデジタル市民数及び NFT 購入数を表示すること。数値は当市から提供する。 ・八木ヶ鼻のモニュメントを背にしたモニター併設ステージ(モニターは中央及び左右の3面に設置するものとする。) ・焚き火を囲むコミュニケーションスペース 焚き火(焚き火台を含む)1基、アウトドアチェア2脚(焚き火を囲むように設置すること) ・アウトドア体感スペース テント2基(5名が同時に入ることができるもの)、机1台、椅子3脚 <p>3 交流スペース(常設)</p> <p>(1) 構築する位置:任意</p> <p>(2) 構築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・談話用スペース(机1台・椅子4脚・モニター1基セット)を3セット、その他観葉植物等装飾は任意で設置すること。) <p>4 コミュニケーションルーム(非常設)</p> <p>(1) 構築する位置:上記3スペースとは別のワールドで構築し、三条市の求めに応じて解放すること。</p> <p>(2) 構築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・談話用スペース(机1台・椅子4脚セットを3セット、その他観葉植物等装飾は任意で設置すること。) ・個室3室(人数制限2人を1室・3人を1室・4人
--	---

	<p>を1室)</p> <p>※いずれも特定の相談者及び被相談者のみが入室でき、音声当事者にのみ聞こえるよう排他設定すること。</p>
空間の管理・設定	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションルームにおける個別スペース3室については、プライバシー保護の観点から、ユーザーのアクセス制限が掛けられること ・空間は常設とし、不定期イベントも同空間で実施する ・開放時間の変更が可能であること ・エリアごとの往来が可能であること ・アクセス数を把握できること ・空間内の全てのモニターに動画、画像、PDF、サイトのリンク等の配置及び削除ができること ・政治的行為又は公序良俗に反する行為をした利用者を強制退室できること ・政治的行為又は公序良俗に反する行為に対する監視体制があること ・目的が異なるイベントにも、柔軟に空間の仕様変更が可能な空間とする <p>※空間の仕様については、本市と受託者で協議の上決定する。</p>

②三条市メタバース空間運用案の策定

メタバースを活用した関係人口の増加及び魅力発信、そしてその担い手の育成に繋がる施策を中心としたメタバース空間運用案を策定する。なお、空間運用案には、市内の様々な課題解決に向け「コミュニケーション」を目的とした利用も想定に含むものとする。

また、メタバース空間へのアクセス方法や操作方法などをまとめた利用者向けマニュアルを整備するほか、運営者向けにも、アクセス方法や操作方法、

イベント開催手法や注意事項等を記載したマニュアルを整備する。

③三条市メタバース空間の構築・運用における産学官連携及び地域担い手発掘・育成

中長期的な視点を持ち、地域全体におけるメタバース活用を推進するため、メタバース分野にチャレンジする県内企業や大学・専門学校と連携するほか、地域のクリエイター等を発掘し、当市のメタバース空間の構築・運用の担い手として参入するよう育成するなど、三条市と協議を行い、提案内容を検討する。

④イベント企画及び実施

(必須項目)

- ・ イベントについては 30 人以上が集まるイベントを 5 回以上実施する。

- ・ その他、次のとおりイベント等を実施する。

- ・ 当市と同様のプラットフォームを使用する自治体と連携し、相互送客イベントを複数回企画・実施する。

- ・ 既存のプラットフォーム向けに、メタバースプラットフォームにおけるイベント 1 回あたり 100 人以上の集客実績を有する又は Youtube チャンネルフォロワー数 3 万人以上の VTuber 等のインフルエンサーによる集客イベントを複数回企画・実施する。

(その他)

施策実施に当たっては、例えば不登校等に関する行政相談会やデジタル定住説明会等、必要に応じて三条市と協力しながらプロモーションを行い、集客および効果的な運営に努める。実証期間中は、空間が適切に維持されるよう保守管理を行う。

また、イベントの参加者へアンケート調査を実施する。アンケートは実証参加者の 6 割以上からの取得を目標とし、アンケート内容については、本市と協議の上決定する。アンケートの作成及び集計については、受託者が実施するものとする。

⑤理解促進・普及啓発活動

市民のメタバース利用を促進するため、市民向けに体験会などを複数回実施する。メタバース利用を促進するため、様々なデバイスでの実施を検討する。

三条市メタバーズ空間を構築した際は、広く市民等へお披露目イベントを開催する

⑥全国メタバーズ動向調査業務

日々アップデートされるメタバーズやその他周辺領域の動向を注視し、新たな取組事例の収集など動向に応じた柔軟な動き提案するため、月に1回程度報告を行う。

⑦全体評価・まとめ

①から⑥までの業務に関し、全体的な評価を行い、次年度に向けた方針の取りまとめを行う。

⑧統括管理業務

①から⑦までの業務の全てを管理し、適正な進捗管理と行うとともに本市との打合せ等調整業務を行う。

4 成果物

本市に提出する主な成果物は以下のとおり。

ただし、記載内容については本市の想定であり、最終的に本市に提出が必要な成果物は別途選定事業者と協議の上決定するものとする。

(1) 成果物

- 1 実施計画書 提出期限：委託期間の開始日から 2 週間以内
- 2 メタバーズ空間構築 提出期限：令和7年8月下旬
- 3 メタバーズ運用計画書 提出期限：委託期間の開始日から 2 週間以内
- 4 担い手発掘・育成提案書 提出期限：令和7年6月末日
- 5 イベント実施報告書 提出期限：令和8年3月末日
- 6 理解促進・普及啓発活動報告書 提出期限：令和8年3月末日
- 7 動向調査報告書 提出期限：業務委託期間中毎月末
- 8 庁内意見交換報告書 提出期限：業務委託期間中毎月末
- 9 実施報告書（全体評価・まとめ） 提出期限：令和8年3月末日

(2) 提出方法

各種電子データは、DVD-R等のPCにて再生可能な電子メディアに格納した状態で提出すること。

(3) 納品場所

三条市市民部地域経営課ほか本市が指定する場所